

港区教職員の働き方改革実施計画（素案）の概要

第1章 教職員の働き方改革の状況

P1～P3

1 国

- ・教員の役割が拡大するとともに長時間勤務が課題となっており、公立小・中学校の教員の勤務実態が看過できない深刻な事態となっています。
- ・文部科学大臣は中央教育審議会に諮問し、その結果を受けて平成29年12月26日に緊急対策をまとめました。
- ・平成30年2月9日、文部科学事務次官から、各都道府県及び政令指定都市教育委員会教育長に対し、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を通知し、必要な取組を徹底する旨依頼しました。

2 東京都

- ・東京都教育委員会は、平成30年2月8日、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図ることを目的として、「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。
- ・プランにおいて、公立小・中学校の設置者である教育委員会が、改善目標を含む実施計画を策定することが必要と明記しました。

3 港区

- ・平成28年9月28日に、「港区教職員の業務の適正化に向けた検討委員会」を設置しました。勤務実態調査結果から、港区の教職員においても、文部科学省や東京都の勤務実態調査と同様の長時間勤務の実態を確認しました。
- ・平成29年7月1日、区は「みなとワークスタイル宣言」を行い、各幼稚園・学校においても定時退勤日、閉校日等を設定しました。
- ・今後も、校務の効率化等を行い、長時間勤務を縮減し、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するための取組が必要です。

第2章 実施計画の策定にあたって

P5～P7

1 実施計画の目的

本計画は、港区基本計画等の関連する諸計画と整合し、東京都教育委員会が策定した、「学校における働き方改革推進プラン」の5点の柱を基本とするとともに、新学習指導要領を踏まえ、港区学校教育推進計画に掲げる目指すべき子どもの姿「夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現に向け、教職員が健康で充実して働き続けることができるよう区独自の目標を定め、「港区教職員の働き方改革実施計画」を策定します。

2 取組目標

全教職員が、仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子どもたちと向き合い、より質の高い教育を実施していくために、以下の目標を達成できるよう取り組みます。

- (1) 週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにします。(月あたりの時間外労働がおおむね80時間となる状態)
- (2) 教職員の「幼稚園・学校内でこれまでより働き方改革が組織的・計画的に推進されていると感じる」割合を70%以上にします。
- (3) 教職員の「自分の仕事と生活(趣味・家庭生活・余暇など)のバランスがとれていると感じる」割合を70%以上にします。

3 実施計画の方向性

- 施策1 在校時間の適切な把握による勤務時間管理の徹底及び意識改革の推進
- 施策2 教職員の業務の見直しと業務改善の推進
- 施策3 幼稚園・学校と保護者・地域との連携・協働体制の確保
- 施策4 部活動の負担を軽減
- 施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

4 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

第4章 計画の推進に向けて P39～P40

1 進捗管理 2 推進体制

第3章 教職員の働き方改革に向けての具体的な取組

P9～P37

施策1 在校時間の適切な把握による勤務時間管理の徹底及び意識改革の推進

(1) 在校時間の適切な把握	① 学校教職員出退勤・庶務事務システムの導入	12 頁
	② 幼稚園教育職員の勤務時間の管理	13 頁
(2) 適正な勤務環境の整備	① 定時退勤の実現に向けた取組	14 頁
	② 学校閉校(園)期間の設定	14 頁
(3) 目標達成に向けた意識改革	① 管理職及び教職員の意識改革	15 頁
	② 保護者・地域への協力依頼	15 頁
	③ 効果的な事例の共有	16 頁

施策2 教職員の業務の見直しと業務改善の推進

(1) ICT機器等の活用	① 校務支援システムの改善	17 頁	② 未来型教育環境の整備	18 頁
	③ テレビ会議システムの導入	18 頁		
(2) 調査対応業務等の見直し	① 調査・報告書の改善	19 頁	② 配布物の整理	20 頁
	③ 学校・学級だより、ホームページ、ブログの運用方法の改善	20 頁	④ アンケート回答の集計作業の効率化	21 頁
	⑤ 報告書の作成研修の実施	21 頁	⑥ 新任・転入管理職への支援	21 頁
	① 学校施設開放業務の改善	22 頁	② 工事・修繕等学校施設対応	23 頁
	③ 運動会等の会場準備の改善	23 頁	④ 遠足・社会科見学等の民間事業者の活用	23 頁
(3) 業務の効率化による負担の軽減	⑤ 中学校宿泊行事の改善	24 頁	⑥ 検定試験業務の改善	24 頁
	⑦ 給食時間の対応	24 頁	⑧ 授業時数の確保	25 頁
	⑨ 教職員の負担となる規程の整理	25 頁	⑩ 入園に関する保護者への説明の効率化	26 頁
(4) 私費会計の見直し	① 私費会計の見直し	27 頁		
(5) 教員の負担軽減に向けた人材の配置等	① 幼稚園の財務会計事務の支援	28 頁	② 学校事務業務の整理及び適正・効果的な人員体制	29 頁
	③ 学校マネジメント強化モデル事業の活用	29 頁	④ スクール・サポート・スタッフの活用	29 頁
	⑤ 学校法律相談の充実	30 頁	⑥ 介助員確保策の改善	30 頁
	⑦ 幼稚園非常勤講師配置の充実	30 頁		
(6) 職場環境の改善	① 留守番電話装置の導入	31 頁	② 欠席電話対応等の負担軽減	31 頁
	③ 幼稚園、学校の職場環境の改善	32 頁		

施策3 幼稚園・学校と保護者・地域との連携・協働体制の確保

(1) 地域協力者の確保	① 学校支援地域本部事業(地域コーディネーター)の活用	33 頁
	② 多様な地域主体との連携	33 頁

施策4 部活動の負担を軽減

(1) 部活動指導員の拡充	① 部活動指導員の拡充	34 頁
(2) 部活動の体制の充実	① 部活動ガイドラインの運用	34 頁

施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

(1) 在宅勤務等の整備	① 在宅勤務(テレワーク)の整備	35 頁
	② 学校外での外部接続機能の充実	35 頁
(2) 教職員の心身の健康に関する取組の充実	① 心身のリフレッシュの充実	36 頁
	② 安全衛生管理体制の充実	36 頁
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組	① 働きつづけられる職場環境の創出	37 頁
	② 教員マイスター制度	37 頁

【問合せ】

教育長室 室長：中島 ☎03-3578-2710 (直通)
 教育長室 教職員支援係 係長：森田 ☎03-3578-2715 (直通)